

京都市地域防災計画の修正案

1 概要

近年、広島市の土砂災害（平成 26 年）や鬼怒川の氾濫（平成 27 年）等、大規模な水害や土砂災害の発生により、避難することができなかった多くの方々の命が失われています。本市においては、水害・土砂災害対策の充実を図っていく必要があります。また、本年 4 月に発生した熊本地震ではペット対応を含めた避難所運営等の様々な課題が明らかとなりました。

これらに対する本市の防災対策等を踏まえ、京都市地域防災計画（震災対策編，一般災害対策編，事故対策編，原子力災害対策編）について，以下のとおり修正等を行います。あわせて，数値等の時点修正や字句修正等を行います。

2 修正項目

(1) 主な修正項目

ア 京都市避難勧告等の判断・伝達マニュアル〔水害・土砂災害編〕を踏まえた修正（震災対策編，一般災害対策編）

- 水害・土砂災害を対象とした避難勧告等の発令・解除の具体的な判断基準を記載
- 避難勧告等の市民等への具体的な伝達方法を記載
- 水害・土砂災害による避難勧告等の発令時における避難行動は，個々の自主的な判断に基づき，住民自らが行うことを記載

【主な取組】

- 平成 28 年 3 月
京都市避難勧告等の判断・伝達マニュアル〔水害・土砂災害編〕を作成
- 平成 28 年 6 月
マニュアルの概要を記載した市民しんぶんの挟み込みを全戸配布
- 平成 28 年 9 月
マニュアルに基づき 3 行政区に避難勧告等を発令

イ 土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業の創設に伴う修正（震災対策編，一般災害対策編）

土砂災害特別警戒区域に指定される以前から存在する建築物の安全対策を図るため，土砂災害に対する建築物の安全対策工事を建築物の所有者等が自ら行う場合に，その費用の一部を補助する制度である「土砂災害特別警戒区域内建築物安全対策補助事業」の創設に伴い規定

ウ 京都市福祉避難所備蓄計画策定（平成 28 年 2 月）に伴う修正（震災対策編）

福祉避難所は施設の状況確認や移送対象者の選定，受入調整等に一定期間を要すること等から発災後 3 日目以降に開設することを基本としているため，原則として公的備蓄の配備対象とならない。しかしながら，通所施設等においては利用者である要配慮者がいる時間帯に発災し，安全確保等のため，当面，要配慮者が留まる状況も考え

られる。このため、事前指定施設（通所施設等）に限って、公的備蓄の配備対象に位置付け、計画的に備蓄を推進することを規定

【主な取組】

- 左京区、東山区及び山科区の福祉避難所事前指定施設（通所施設）に対し、公的備蓄を実施（平成 28 年 3 月）

エ 避難所におけるペット受入体制の推進に伴う修正（震災対策編，一般災害対策編）

災害時において、飼い主とはぐれたペットが放置されることや、ペットの存在が避難者の心の拠り所となる場合があることなどから、飼い主自らが責任を持ってペットを管理するという前提の下、避難所におけるペットの受入体制の整備を推進することについて規定

【主な取組】

- 避難所におけるペットの受入体制などについてまとめた「ペットの避難どうしよう？」を作成（平成 28 年 3 月）
- 平成 28 年度京都市総合防災訓練において、「ペットの避難どうしよう？」に基づき、ペットを同行しての避難所までの避難訓練及び避難所運営訓練を実施

オ 妊産婦等福祉避難所入所対象者の選定方法及び受入れ調整等に関するガイドライン策定（平成 27 年 12 月）に伴う修正（震災対策編）

妊産婦等福祉避難所への移送対象者の選定方法や具体的な受入れ調整などについて、災害時における避難支援対策の実効性を高めることを定めた「妊産婦等福祉避難所入所対象者の選定方法及び受入れ調整等に関するガイドライン」策定に伴い規定

【主な取組】

- 平成 28 年度京都市総合防災訓練において、妊産婦等福祉避難所を開設し、一般の避難所に避難してきた妊産婦を福祉避難所へ受け入れる訓練を実施

(2) 主な数値等の時点修正

ア 公的備蓄物資の備蓄数量等の時点修正(震災対策編)

京都市では、家屋の倒壊等による被災者等や帰宅困難観光客に配布する食料(3食分)、飲料水や生活必需品の公的備蓄を推進するための「京都市備蓄計画」を策定(平成26年3月)し、平成26年度以降のおおむね5年間で備蓄目標を達成することを目指しています。地域防災計画に記載する備蓄状況(平成28年10月1日現在)については下表のとおりです。

品 目	京都市整備目標 (A)	備蓄状況(B) (平成28年10月1日現在)	進捗率 (B/A)
アルファ化米※ ²	652,280食	399,450食	61%
お粥(白粥)※ ²	112,580食	84,200食	75%
飲料水※ ¹ ※ ²	588,000本	408,720本	70%
粉ミルク (うちアレルギー対応粉ミルク)	2,702缶 (143缶)	2,702缶 (143缶)	100% (100%)
補助食料(ビスケット等)	332,000食	111,000食	33%
毛布※ ²	74,900枚	72,252枚	96%
アルミシート(簡易毛布)	230,000枚	230,000枚	100%
紙 お む つ (小)	50,124枚	50,128枚	100%
紙 お む つ (大)	24,000枚	24,000枚	100%
生 理 用 品	134,000枚	134,000枚	100%
使 い 捨 て 哺 乳 瓶	22,752本	23,000本	100%
トイレットペーパー※ ²	28,050ロール	18,025ロール	64%
仮設トイレ(マンホール利用型)	1,000基	1,000基	100%
仮設トイレ(貯留式)	431基	431基	100%
簡 易 ト イ レ	2,315個	2,336個	100%
凝固剤(簡易トイレ用)	327,500回分	155,400回分	47%

※1 飲料水については、災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」を備蓄

※2 平成28年熊本地震に対する支援及び現地派遣職員用として以下の物資を提供した。提供した物資については、今年度中に補充予定。

【提供物資】

- ・アルファ化米 55,450食
- ・飲料水 35,112本(うち、552本は派遣職員用)
- ・トイレットペーパー 10,025巻
- ・お粥 250食(派遣職員用)
- ・毛布 61枚(派遣職員用)

イ 観光客等の帰宅困難者のための緊急避難先指定状況等の時点修正(震災対策編)

京都市では、大規模災害発生時の公共交通機関の停止等による帰宅困難者約37万人(観光客13万人、就業者・通学者24万人)への対策を他都市に先駆けて実施しています。帰宅困難観光客等の一斉帰宅を抑制し、二次災害を防止するための緊急避難先等の指定の状況(平成28年10月1日現在)を地域防災計画に次のとおり記載します。

- 緊急避難広場 51箇所(発災直後に安全を確保する避難場所)
- 一時滞在施設 142箇所(休憩や宿泊が可能な施設)
- 避難誘導団体 24団体

ウ 緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）の時点修正（原子力災害対策編）

原子力災害対策指針の規定に準拠するとともに、国の放射性物質拡散シミュレーション結果を考慮して定めた、UPZ内の人口（平成28年7月1日現在）を、下表のとおり記載します。

行政区名	地 域	世帯数（世帯）	人口（人）
左京区	久 多	59	96
	広河原	36	98
右京区	京北上弓削町上川行政区	54	101
計		149	295

(3) 主な字句修正

ア 災害予防計画（第2章）及び災害応急対策計画（第3章）への担当所属及び班の記載（震災対策編，一般災害対策編）

現行の計画においては担当局等及び担当部のみの記載ですが、下の例のとおり、担当局等及び担当部に加え、担当所属及び班を記載します。

【例】

・災害予防計画（第2章）（震災対策編）

現行	修正案
2 市民への情報提供体制の整備 (2) 緊急速報メールの運営（ <u>行財政局</u> ）	2 市民への情報提供体制の整備 (2) 緊急速報メールの運営（ <u>行財政局防災危機管理室</u> ）
2 オープンスペース・データベースの整備 (1) オープンスペース・データベースの整備（ <u>行財政局</u> ）	2 オープンスペース・データベースの整備 (1) オープンスペース・データベースの整備（ <u>行財政局資産活用推進室</u> ）

・災害応急対策計画（第3章）（震災対策編・一般災害対策編※）

現行	修正案
4.5.3 専用室を確保する（ <u>行財政部</u> ）	4.5.3 専用室を確保する（ <u>行財政部庁舎管理・輸送班</u> ）
28.1.1 オープンスペース調整の準備を行う（ <u>行財政部</u> ）	28.1.1 オープンスペース調整の準備を行う（ <u>行財政部財産用地班</u> ）

※一般災害対策編は震災対策編と共通の箇所のみ記載

イ 防災基本計画及び京都府地域防災計画等との整合を図るための修正（原子力災害対策編）

- ・防災基本計画の引用部分に係る変更に伴う修正
- ・京都府地域防災計画の時点修正に伴う修正